

【後発医薬品（ジェネリック医薬品）使用推進について】

当院では、厚生労働省の後発医薬品促進の方針に従って、
後発医薬品の使用に積極的に取り組んでいます。

後発医薬品の採用にあたっては、当院の定める条件を
満たし、有効かつ安全な医薬品を採用しております。

一方、一部の医薬品については供給が制限されたり
停止している状況が続いています。

当院では、医薬品の供給が不足した場合に適切な対応が
できる体制を整備しておりますが、状況によっては
患者さんへ投与する薬剤が変更となる可能性がございます。
変更の際し、ご不明な点やご心配な事がございましたら
当院職員までご相談ください。

ご理解ご協力のほどよろしくお願い致します。



西田病院 院長